

43. 精神障がい者の2級ヘルパー資格習得後の、 就業の実態と雇用促進のあり方について

石神 文子 (財)石神記念医学研究所精神保健福祉事業部
殿村 壽敏 大阪府こころの健康総合センター
清水 由香 大阪市立大学大学院生活科学研究科
塚田 めぐみ NPO 法人 ソーシャルハウスさかい
野村 恭子 元・大阪府こころの健康総合センター
辻川 知子 元・大阪府和泉保健所
香月 祐子 元・奈良公共職業安定所 現・(社福)寧楽ゆいの会
井上 京子 元・枚方公共職業安定所

[1] 研究目的・方法

平成 16 年より、例年国が実施してきた『障がい者の態様に応じた多様な職業訓練』では、精神障がい者に対しては 2 級ヘルパー養成をしてきた。大阪府はこの事業を(財)石神記念医学研究所に委託し現在に至っている。

この度精神障がい者の就労問題、殊に 2 級ヘルパー養成講習に長年携わってきた共同研究者によって、平成 16 年度～19 年度の 4 年間の受講者の、(1) 2 級ヘルパーの資格取得後の就労及びその周辺状況をアンケート調査し、(2) 調査項目の一つである面接応募者と面接することによって、就労への道程に何が必要かを具体的に聴取することができたので、以下に報告する。

[2] 2 級ヘルパーの資格取得後の就労及びその周辺状況 (平成 16～19 年)

アンケートは 149 通発送し、回収は 62 通で 42%であった。4 年間の受講者を対象にしていたが、受講年度のうち、最初の平成 16 年度修了者が 18.1%の回収率と少なく、偏りがみられた。分析対象者の個人背景は、女性が 53.2%でほぼ半数ずつであった。年齢は平均で 40.9 標準偏差 (S.D.) ±8.83 歳で、30 歳台 (35.5%)、40 歳台 (38.7%) が多く、合計で 74.2%だった。同居形態は「親と同居」が 61.3%と最も多く、次いで、「一人暮らし」が 27.4%、「配偶者と同居」は 11.3%だった。

< 1 . ヘルパー資格を取得した動機やきっかけ > は、複数回答であるが、「ヘルパーの仕事をやってみたいと思ったから」(53.2%)、「就職に役立つと思ったから」(53.2%)、「自分の経験を生かして、同じ障害のある人の助けになりたかったから」(51.6%)が 5 割を超え、次いで、「資格が欲しかったから」(40.3%)、「所属施設職員にすすめられた」(33.9%)が多かった。ヘルパーという仕事を通して自分が他者のために役立つ存在として社会貢献したいという思いと、就職に活かしたいという思いがうかがえた。

< 2 . ヘルパー資格取得前から現在までの主たる日中の活動状況 > は表 1 に示した。表には示していないが、資格取得直後と現在のいずれかで介護職についての経験のある人は、36 人(58.1%)だった。資格取得前とで変化があったのは、「介護職(ホームヘルパーの他、ガイドヘルパー、介護施設の介護や介護補助、グループホームの世話人などを含む) とし

	ヘルパー 資格取得	ヘルパー 資格取得	現在	
1) 介護職として常勤で就労	2	5	6	て非常勤就労」が増え、「作業所、授産施設地域活動支援センターなど(以下、所属機関)のメンバー活動」で 6 人減少していた。資格取得後に介護職非常勤就労だった人 34 人のうち、「現在」になると 22 人に減少していた。就労を継
2) 介護職として非常勤で就労	2	34	22	
3) 介護職として登録中で活動なし	0	0	3	
4) 介護現場でボランティア	3	4	2	
5) 介護職以外の常勤の就労	1	1	2	
6) 介護職以外の非常勤の就労	11	9	5	
7) 退院促進事業や地域移行支援事業におけるピア・サポーターや自立支援員・地域移行支援員など	4	3	2	
8) 作業所、授産施設、地域活動支援センターなどでメンバーとして活動	29	23	23	
9) 家庭内の家事労働	16	17	17	
10) とくづい	6	3	5	
11) その他	6	6	10	
無回答	12	4	2	

続できなかった理由はここからは把握できないが、自由回答のなかには、健康面の問題や、担当していた利用者が亡くなられてからヘルパーをやめてしまった、ということがあり、就労継続のための何らかの支援の必要性が示唆された。また、資格取得後あるいは現在において、ヘルパーなど介護職以外での就労が 7 人、そして「その他」の具体的内容にはセルフヘルプグループ活動や、社会適応訓練事業の活用や大学への進学やボランティア活動など、社会参加の機会をもっている人が 1 割弱存在した。

< 3 . 就労の状況 > 資格取得後の就労日数は 1 週間あたり平均 3.41 ± (S.D.1.85) 日、13.1 ± 11.91 時間であった。週当たりの就労日数は、1 日(22.5%)、2 日(20.0%)、4 日(17.5%) と、ばらつきがあった。週当たりの就労時間は 5 時間未満が 27.5%、「5 時間以上 10 時間未満」が 25.0%で次いで多かった。短時間勤務のスタイルをとる人が相当数存在することが示唆される。就労者のうち、今の仕事の継続意向は 74.3%と高く、「働くことをやめたい」と考える人はいなかった。資格取得後の就労経験がある人のうち、体調と仕事との調整や体調管理に関する相談を誰にするのかについては、最も多かったのが「主治医」(84.8%) であった。体調管理のことなので、当然の結果であるが、次いで家族(58.7%)、職場の責任者や上司(47.8%)、所属機関の職員(45.7%)、友人(45.7%)となっていた。職場の上司や所属先の職員に相談する他にも家族や友人を挙げる人が多かった。現在の就労者のうち、選択肢の相談者の該当なしだった人が 1 人、1 種のみだった人が 2 人で他、9 割は 2 種以上の相談者が存在した。複数の相談者を持つておくことが就労継続に必要な条件であることが示唆された。

< 4 . 就労していない人の状況 > 現在非就労で、かつ今後も就労を希望していない人は 5

人であった。その理由（複数回答）は、体調面に関する事、体力や対人関係、就労に必要な力量に関する不安、自分の志向性が不明である、経済的に働かなくてもよいことなど多様な理由があげられた。

< 5 . 求職活動の実態と課題 > ヘルパー資格取得後の求職活動で多かったのは、利用経験のある授産施設や地域活動支援センターなどの職員に相談した人が、52人中50.0%、だった。次いで、ハローワークの障害者窓口の相談（48.1%）だった。求職活動上で困ったことは、回答者35人のうち「自分の就労に関係する技術や技能に自信がない」（51.4%）、「自分の希望する条件がなかなかなかった」（45.9%）が5割前後の人に指摘された。

	全体 (N=62)	現在就労 (n=32)	非就労 (n=26)
1)「資格を取得できた」という達成感や満足感をえることができた	42	22	19
2) 就労できた	33	25	7
3) 就労に対する意欲ができた	24	16	8
4) 講習などを通じて新しい友人や仲間ができた	30	18	11
5) ホームヘルパーの仕事を知ることができた	43	25	16
6) 講習を通じて自分の病気がよくなった	23	15	6
7) 精神障がい者の福祉に関する情報を知ることができた	32	16	14
8) 将来の希望をもつことができた	32	20	11
9) 就労には役立たなかった	2	1	1
10)ヘルパーの仕事が自分にはあまり向いていないことがわかった	9	2	7
11) 資格をとってもとくに意味はなかった	3	1	2
12) その他	8	1	6
無回答	2	2	0

注1)現在の就労状況について2人が無回答であった。

注2)「就労できた」はX²検定で統計学的な有意差を認めたが、他の項目は、現在就労者と非就労者の該当割合の差はなかった。

< 6 . 資格取得をしたことの意味をどのようにとらえているか > 複数回答でヘルパー資格取得の意味を尋ねた結果、表2の通りであった。全体で最も多かったのは、「『資格を取得できた』という達成感や満足感を得ることができたこと」、「ヘルパーの仕事を知ることができた」ことであった。次いで、「就労できた」、「将来の希望をもつことができた」、「精神障害者の福祉に関する情報を知ることができた」であった。

資格取得に伴う満足感や就労を達成できたこと、そして希望をもてたことなど、その人なりの人生の扉が開いていくような意味を見出していた。就労できたこと以外、就労者と非就労者で差はみられなかった。一方で、ヘルパーの仕事や精神保健福祉の情報など、自分の生活に役立つ知識や情報の獲得も、修了者にとって意味があることがわかったと同時に、そのような情報の普及が広く必要であることが示唆された。

< 研究成果のまとめ >

[1] 平成 16 年度修了者の回答が少なく、また回収率も 4 割にとどまったので、本調査結果において、資格取得者の全体像としていうのは限界があることをふまえたうえで、以下の結果をまとめることができる。

・[ヘルパー講習の効果] ヘルパー資格取得によって介護職に従事できた人が 5 割を超えていたことや、資格取得が達成感や就労意欲の高まりや就労の契機になったこと、また、将来の希望をもつことができたという人も多く、精神障害者へのヘルパー資格取得の効果を十分に評価できる。また、ヘルパーの仕事内容を知り、精神保健福祉の情報を知ることができたことについての意義を認めており、精神障害当事者は、自らの生活にかかわる福祉情報については、受講する前まで十分に持ち合わせていないことがうかがえた。よってヘルパー資格取得の講習は、講習を通じて様々な当事者同士や講師・スタッフと出会い、福

社の情報など見聞を広げ、単なる就職促進のみにとどまらない効果をもつことが考えられた。

・[就職支援] 求職活動上の困難は、就労に関係する技術や技能に自信がないことと、希望する条件がなかなかないことが多かった。一方、就職先の相談は、所属機関の職員、ハローワークの障害者窓口が多かった。希望する条件との適合性については、雇用先が増えていかなければならない。そして就労に必要な自信をつけるには、ヘルパー講習に付加して就労訓練を充実させることも考えられる。また、on the job training として就労先で個別に合わせて仕事や職場に適應できるような研修体制を組むことも重要と考える。仕事の自信をつけるために、就労実践と訓練を合わせてその場に応じて支援を提供できる職場環境と支援できる人材配置が求められるのではないが。

・[就労者への支援] 就労者の就労状況からは、介護以外の就労者を含めて、就労者の就労日数や時間は多様性に富んでいたが、平均で週3日以内、10時間以内の人が半数をしめており、体調管理に配慮しながら比較的負荷のかからない働き方をしていることがうかがえた。ヘルパーの業務は決まった利用者への訪問だけでできる仕事であるため、労働時間の調整をしやすい一面がある。しかし、介護職の就労者は、資格取得直後に比べて、現在の就労者数が減少しており、就労の継続について課題があることがうかがえた。仕事が単純作業ではなく様々なストレスを抱えることも考えられ、就労者への支援が課題と考えられた。仕事と体調管理について、就労者は2人以上の相談者を多くの人をもっており、就労者にとって支援者の重要性がうかがえる。

ヘルパーを志願して講習を受けたが、講習を終えてヘルパーが向いていないと気づいた人もいるし、仕事についてからヘルパーが合わないと感じた人もいる。そのような人が、資格取得で得た自信を喪失し、精神的なダメージを負わないような、フォローも考慮しなければならない。そのような場合、かつての所属先の福祉機関の職員や、ヘルパー講習先の職員など、ヘルパー資格取得の状況をくんで資格取得前から相談支援に対応できる人の存在や相談支援者の確保が重要と考えられた。

追加資料 面接協力者 15人から聴取できた内容

アンケート調査の最後に「面接調査に協力していただけるかどうか」を問うたところ、「面接に協力できる」と「説明をよく聞いてから決めたい」に つけた人の中で、担当者から改めて面接の趣旨を説明した結果、43人（調査用紙返送者149人の22.8%）が面接予定者となった。

その後面接会場や時間を指定した往復ハガキを本人宛に出したが、「体調が悪いので」とか、予定日の朝に「今日は気分がすぐれない」などの知らせがあり、結局面接できたのは15人に止まった。なお15人の内訳は男性9人（平均年齢40.2歳）女性6人（平均年齢46.3歳）で就労中の人13人、あと2人は求職ないし休職中だった。

[1] 資格取得後の就労の場とそれを支える適切な環境を得ている人々（例）

すぐに老人施設へ。1日6時間勤務。万一に備えとんぷくは常に持参、居住地の保健セン

ターの担当者に支援してもらっている。働くことで両親に恩返しできた。ストレス発散としてジョギング、ゴルフの打ちっぱなし、映画、音楽など。「定年までいてほしい」と言われている。週2日(4ケース)勤務。サービス利用者からとても信頼され指名される。この仕事が楽しくて仕方がない。2月、7月は過労になった。老齢年金とヘルパーの収入で生活保護は2000円～3000円位。ハローワークの障がい者窓口で紹介された特別擁護老人ホーム勤務。職場の人間関係も良好。50歳になったら自分史を出版したい。大学へ編入、精神保健福祉士を目指している。また従来属していた社会復帰施設で、電話ピアカウンセリングを週一回や、施設の活動に参加している。ヘルパーとして1日7時間働いたが無理。たまたま駅前で配っていたパンフを見て、老人デイケアで1日4時間からやりはじめた。ハローワークの紹介で2カ所面接したがいずれもダメ。作業所職員の支援でケアセンターに所属。最初の利用者の状態が不安定になりできなくなって辞めた。その後別のケアセンターへ行き、夫や作業所職員に相談して助けられた。現在は週5日～週3日に回数を減らしている。働いている時の方が調子がよい。下の子供(小学生)は母がヘルパーが無理なので夕方通院同行。今はこつをつかんで1年になる。今後は週2回を3回に増やしたい。1級の資格も取りたい、妻と2人の子供とのバランスも考えながら。ハローワークへ通院先のワーカーが同行して面接、2度目で就職。現在週2回働いているが、3回に増やそうかとも相談している。すぐに社会福祉士を目指して通信教育を受け1年後に合格。身体障がい者施設へ1ヶ月70時間位。音楽のボランティアや、車椅子ダンスなども。将来の生活を考え市営住宅の申し込みを。

[2] 面接場面から得たもの

就労を可能にする条件作り 生活者としての力の向上 将来の希望を具体化している 未就労者への思いやりなどがある。

[経費使途明細]

共同研究者研究会開催他交通費	95,000 円
アンケート調査作成費、結果集計作業代	83,000 円
調査用紙発送(往復便)154件	24,640 円
面接協力者謝礼、交通費(15人)	75,000 円
研究結果報告書作成(200冊)送付等	73,600 円
共同研究者謝礼(7人)	140,000 円
雑費(紙代、会場使用費等)	45,350 円
総計	536,590 円